

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

3

No.817

P2 特集①

社会福祉法人が連携して、地域のニーズに応える
～ほっとかへんネットの取り組みから～

P4 特集②

文化芸術活動を通じた障害者の社会参加と交流促進

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
神河町猪篠地区「今西十日の集い」
～月1回のゆるやかな集い場～

P8 キラリ★社会福祉法人
～社会福祉法人ゆたか会～

P9 私の物語
女性として生まれ、父として生きる
前田 良さん(宍粟市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

春にかけて、
神戸や西脇などで
“いちご狩り”を楽しめるよ。



3月は、「自殺対策強化月間」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。





社会福祉法人が連携して、地域のニーズに応える

～ほっとかへんネットの取り組みから～

社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取組」が位置付けられた。

兵庫県では、各市町域において「社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」を組織化し、その専門性や機能を生かした取り組みが進められている。

この特集では、社会福祉法人同士の連携による公益的な取り組みについて、実践事例を通じて考える。



表1 社会福祉法人連絡協議会の設立状況

※平成31年2月末時点

～平成26年度	伊丹市、南あわじ市、神戸市垂水区
平成27年度	丹波市、佐用町、篠山市、神戸市東灘区、神戸市兵庫区、神戸市西区
平成28年度	宝塚市、神戸市灘区、神戸市長田区、神戸市須磨区
平成29年度	神戸市北区、明石市、小野市、三田市、加西市、神戸市中央区
平成30年度	加東市、たつの市、川西市、豊岡市、赤穂市、西脇市

「ほっとかへんネット」の設立経緯と県内の状況

兵庫県では、「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携することで、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進めている。県内では、社会福祉法人制度改革以前から、兵庫県社会福祉法人経営者協議会（以下、「経営協」）が社会貢献活動の奨励をはじめ、平成26年度から

モデル的に市区町域で社会福祉法人連絡協議会（以下、「ほっとかへんネット」）の組織化を推し進めた。また、県社協は2020年計画の重点的取り組みの1つに「社会福祉法人の地域公益活動の推進」を掲げており、平成28年度以降は、経営協と県社協が協働で設立を支援している。現在、県内25市区町で設立されている（表1）。

そして平成29年度には、ほっとかへんネットの代表者を委員とする「兵庫県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会」を立ち上げ、各市区町の活動に関する情報共有や、全県的な取り組みの推進方針の検討等を行っている。同連絡会では、各市区町の「活動の見える化」について重点的に検討し、今後、県社協ホームページ等を通じて積極的に発信する予定である。

ほっとかへんネットは、各地域で社会福祉法人の参画数や種別がさまざまに、活動内容は、地域の特性に応じ多岐にわたる。次に一事例として「ほっとかへんネット灘（神戸市灘区）」を紹介する。

事例(兵庫県神戸市灘区)

日頃のつながりを 災害時にも生かす

神戸市灘区では、昭和56年から施設職員が交流する機会があったことから、平成27年にほっとかへんネット灘の設立を準備。複数回

5つの分科会活動の内容

- ① 複合的な相談活動：月1回、小規模デイサービスが閉所している日曜日に開催される居場所(カフェ)を活用して相談窓口を設置。将来、複数の相談窓口を立ち上げる予定。
- ② 災害時の要援護者支援：福祉避難所の勉強会等を開催。
- ③ 地域の公益的な活動：民生委員・児童委員との交流会や講演会を開催。
- ④ 合同研修会：滋賀県の「縁」子どものフリースペース視察等。
- ⑤ PR活動：地図つきのPRチラシを地域や関係機関に配布、地域イベントへの参加等。

の実行委員会を経て、平成29年2月に23法人が参画して設立した。役員会は年度初めに活動方針を決定し、全ての法人から選出されたメンバーで実務者会を設け、5つの分科会活動を展開している。

民生委員・児童委員との交流会は、地域の課題を知るために、地域をよく知る民生委員・児童委員と顔が見える関係を築いていきたいという思いから始まった。交流会では、「居場所」がテーマの映画を見た後、意見交換を行い、法人と民生委員・児童委員と一緒に地域を見守ることが大切であることが確認され、継続して交流の場を持っている。これらの活動を通じて、法人間の職員同士、また、地域の民生委員・児童委員と顔が見える関係づくりが進んできた。

平成30年7月豪雨災害では、篠原台地区が土石流で大きな被害を受けた。約1か月間、避難指示が出されていたが、指示が解除されると、事務局の区社協の調整のもと、側溝の土砂出しや災害ゴミ

を搬出するボランティア活動が行われ、法人職員だけでなく、施設利用者も参加した。さらに、区として各施設や街頭で募金活動を行い、自治会に届けるなど復旧・復興に力を注いだ。これを機に、災害時に社会福祉法人として、ほっとかへんネット灘として地域でどう動くか、職員の意識が高まった。

「今後も、職員一人一人がアンテナとして意識し、地域のニーズに耳を傾け、実践を積み重ね、ネットワークを生かすからこそできる地域貢献活動を展開し、地域との信頼関係を構築していきたい」と橋本賢一代表は語る。



地域のニーズを知り、 応える

ほっとかへんネットの取り組みは、お互いの法人を知ることから始まる。職員同士の顔が見える関係性を土台に、日頃の地域に対する思い、気になる住民への対応方法などを共有することができる。

そして、社協を通じて地域の民生委員・児童委員や自治会役員等から住民のニーズを把握することがとても重要である。社会福祉法人が、地域の一員として地域の課題を知り、住民と共に考え、行動することが地域づくりを推進する。

ほっとかへんネットは、ネットワークを作ることだけが目的ではない。社会福祉法人同士の連携に加え、地域団体やNPO法人、行政等といった多様な機関・団体と一層連携し、地域の課題を解決するセーフティネットとなることが、社会福祉法人の使命を果たし、社会からの信頼に応えることにつながっていく。



文化芸術活動を通じた 障害者の社会参加と 交流促進

平成30年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(以下、「障害者文化芸術活動推進法」)が議員立法で成立・施行した。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、文化プログラムの準備が進められるなど、国を挙げて障害者の文化・芸術活動の機運が醸成されつつある。

このような情勢を踏まえ、特集では、国・県の動向を紹介するとともに、文化・芸術活動を通じた障害者の社会参加と交流促進について考える。



文化芸術活動を後押し 活動推進法の内容

障害者による文化芸術活動の 意義

美術、演劇、音楽、舞踊などの文化芸術は、誰もがさまざまな場面で見たり、聴いたり、触れたりして楽しんでいる。美しさや喜怒哀楽の表現にひかれ、「心の豊かさや相互理解をもたらすもの」として暮らしの質を高める。

その中でも、障害者の文化芸術活動には、既存の価値観にとらわれない新たな気づきを与えるものがある。表現のスタイルや創造する過程の魅力、視覚障害者向けの対話型や作品を触る美術鑑賞の方法など、文化芸術の多様なあり方を示唆するものとして注目されている。

活動推進法の成立とその内容

昨年6月13日には、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されるとともに、社会参加が促進されるよう「障害者文化芸術

活動推進法」が公布・施行された。同法の基本理念は次のとおり。

- ① 文化芸術を鑑賞・参加・創造できるよう文化芸術活動を幅広く促進
- ② 芸術上価値が高い作品等の創造への支援を強化
- ③ 地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与

この理念の実現に向けて、国に対し、障害者による文化芸術活動を推進する「基本計画」の策定が義務付けられた。

この基本計画には、文化芸術の鑑賞・創造の機会の拡大を図るほか、作品等の発表の機会の確保、芸術上価値が高い作品等の評価や権利保護、販売等の支援、文化芸術活動を通じた交流の促進など11の基本的施策が盛り込まれ、具体的に推進されることになる。

兵庫県における取り組み

兵庫県では、平成16年度に開催した全国障害者芸術・文化祭をきつ

かけに、平成17年度から兵庫県障害者芸術・文化祭を実施している。障害の有無に関わらず、交流を通して共感と感動の輪を広げようと、平成29年度には二千人を超える方が参加した。また、県議会でも障害者アート展を開催するなど取り組みを進めている。

そして、県は昨年4月に施行された「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」の基本理念の1つに、「全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会」を掲げ、今後の方向性として、障害者芸術祭の拡充や交流のさらなる促進を盛り込んでいる。

それでは、実際どのような制作の支援や発表機会の確保が行われているのだろうか。今回は、文化芸術活動の一つである美術を取り上げ、その取り組みを紹介する。

のびのびと力強く表現 —個性・能力の発揮と社会参加—

障害者支援施設「播磨園」(佐用町)では、平成元年から利用者の芸術活動を開始。芸術大学を卒業

した職員の福井彰良さんが、絵画を中心に支援をしている。

「障害のある方が自由に描いた、個性豊かで伸びやかな作品を目の当たりにした時、芸術は誰でも参加し、楽しめるものだと感じた」と福井さんは当時を振り返る。

現在は、施設のプログラムとして創作活動の時間を設けていないものの、20代〜80代の方々が自分の時間を使って個々のペースで制作している。利用者の中には、兵庫県障害者芸術・文化祭公募展などで表彰されるなど、高い評価を受ける方も多くいる。ある利用者は、「展覧会で表彰されるととてもうれしい。表彰式で大阪や神戸に出かけられるのも楽しみ。どんどん



作品を作りたい」

と創作に前向きだ。

また、播磨園では作品発表の場、つくりにも力を注ぐ。これまで近隣の駅舎や文化会館、店舗



舗などで展示してきた。今年1月には、より多くの方に鑑賞してもらおうと、県の補助金を活用して赤穂市立図書館ギャラリーで「みんなが見れば楽しくなる絵画展」を開催した。

施設長の塩尻点さんは、「作品発表は外出の機会となり、来場者の評価・感想を聞いて交流することが制作する障害者の喜びになる。芸術活動を通じて障害者が社会とつながり、さまざまな人との交流の輪が広がっていく。今は作品の販売までには至っていないが、引き続き、創作活動を応援していきたい」と締めくくった。

文化芸術活動を通じて 交流を促進しよう

このように文化芸術活動は、障害者の社会参加の側面と、人と人をつなぎ相互理解を深める側面がある。障害者本人と周りの人々の人生や生活を幸福にし、地域の多様な人々がつながることで共生社会づくりに広がっていく。

今、県内各地で住民同士の支え合い活動や社会福祉法人の公益的な取り組みが進められている。例えば、地域の活動拠点に人々が集い交流する、ふれあいサロンや子ども食堂、コミュニティカフェなどの居場所づくりと連携することで、障害者の作品発表の場が広がり、さらなる交流促進につながっていく。また、地域の店舗や商業施設と協働すれば、子どもから高齢者まで、より多くの人の関心を引き付け相互理解のきっかけをつくることもできる。

文化芸術は、障害の有無に関わらず、誰もが鑑賞・参加・創造できるものだ。みんなで関心を高め、共生社会を彩っていく。



「ストップ・ザ・無縁社会」

地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

県内各地で地域フォーラムが開催されています！

福祉を「身近・自分ごと」に



三田市では、1月26日に市制施行及び三田市社協設立60周年の節目となる「三田市社会福祉大会」を開催し、600名が参加しました。

ご近所福祉クリエイター 酒井 保氏の記念講演では、「“支え合い”が生み出すたくさんのお宝」をテーマに、共生・共助の意味、支援を行う時の心がけなどについてご講演いただきました。参加した地域住民の方々からは、「地域活動や自らの生活を振り返り、今後の活動への原動力となった」との声が聞かれました。

また、市内の障害者支援事業所などによる“ふくしまルシェ”や、「認知症VR体験」(写真参照)、「知的障がい体験」など、「『福祉を自分ごと』体感」をキーワードとした、みんなで楽しめるイベントが実施されました。



消えないつながり・消せないつながり ～続・地参地笑のススメ～

淡路市では、1月26日に「第4回淡路市集落福祉フォーラム」を開催し、市内外から約230名の参加がありました。



これまで、2度の全国サミットを含めた6度目の開催となる今回は、集落づくりにおける「人と人との関係」にスポットを当て、2つの集落の発表から「人の関係性」が地域に生きる全ての人を包み込む地域づくりの原動力となっていることを学びました。

また、フォーラムにあわせて発行された「地参地笑のススメ」の解説も行なわれ、集落に息づく福祉の力に酔いしれる時間となりました。



「ひょうご安全の日 1.17のつどい」で、つながり・支え合いの大切さを発信！

阪神・淡路大震災から24年目を迎えた1月17日、ひょうごボランティアプラザは、「ひょうご安全の日 1.17のつどい」にブースを出展し、東日本大震災や西日本豪雨災害などの被災地における災害ボランティアの取り組みを発信しました。また、平時からのつながり・支え合いの大切さについて300名の方のアンケートを得て、啓発パンフレットを配布し、「無縁社会から支え合い社会へ」の理解と共感の輪を広げました。



みんなで作る ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。



神河町では、地域の課題解決や資源の発見を進める話し合いが、各地区で取り組まれているんだ。今回は、その話し合いの中から生まれた猪篠地区の「今西最寄り」で開催されている「今西十日の集い」を紹介するよ。

気軽に参加できる
集い場として

今西十日の集い(以下、「集い」)は、高齢者の外出機会が減少傾向にあるなど、地域の声が拾い上げにくくなっていったことから「気軽に話ができる『最寄り単位(※)』で集う機会をつくる」と、猪篠地域協議体から声が上がリ、平成29年11月に立ち上がった。その中心となって呼びかけたのは「今西最寄り」の代表を務める森本さん、民生委員・児童委員、元看護師、老人クラブ代表の4名である。

※最寄り単位
隣保単位と同義。猪篠地区は4つの「最寄り」があり、平均20〜30世帯。

集いは、毎月十日に開かれ、誰でも参加できる。午前9時から2時間の集いで100円の参加費を支払えば、セルフサービスで飲み物などが提供される。

会場の集会所内には、将棋や輪投げなどのレクリエーション用品も準備されており、自由に過ごすことができる。参加者は「口を揃えて」とにかくみんなは話すことが大好き。全

いざさ 神河町猪篠地区 いまし 「今西十日の集い」

～月1回のゆるやかな集い場～

員でテーブルを囲んで、雑談に花を咲かすことが楽しみ」と言う。
話を楽しんだ後は、発起人の一人である元看護師の藤原さんを中心に、約30分間の健康体操を行い、介護予防にも取り組んでいる。

地域のつながりを強く

近年、今西最寄りでは近所付き合いが希薄になってきたことが課題であったが、集いによって普段外出の機会の少ない人や車いすの方の参加もあり、再び住民同士のつながりが築きなおされている。

さらに、一人暮らし高齢者の安否確認など貴重な情報交換の場にもなっており、参加者からは「近くに話せる場があることが嬉しい」「近所



座ったままできる健康体操。終始笑顔が絶えない。



参加費100円は、この入れ物にどうぞ。

取材を終えて

参加者のいきいきとした笑顔を見て、地域の中に気軽に参加できる居場所があることが住民にとって大きな安心感につながっていることを感じました。

今西十日の集い
(連絡先) 社会福祉法人神河町社会福祉協議会
神崎郡神河町栗賀町630
TEL:0790-32-2303

の情報を知ることができる」「気になる人の顔を直接見ることで安心できる」といった声が聞こえている。
今後は、地域の高齢者と子どもたちが触れ合う機会が少なくなっているため、「高齢者同士だけでなく、孫世代とも交流ができる集い場になれば」と森本さんは話す。交流の機会を増やそうと、若い世代や子ども達も参加しやすいように、最寄り全戸にチラシを配布している。
また、猪篠地区の他の最寄りでも集い場が立ち上がるなど、ゆるやかな居場所づくりの取り組みが広がっている。

Q2.どのように活動を進めていますか

A2.毎月第2火曜日の18時から、下若井町公民館を利用して、「みんなで晩ごはん」を開催しています。晩ごはんの準備は、法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所の利用者と職員が中心となって行っています。

「みんなで晩ごはん」の参加費は500円で、参加者が材料代を負担します。地域住民から畑で穫れる野菜をいただくこともあります。料理は数種類用意し、バイキング形式にしています。参加者は、地域の高齢者や、仕事帰りの若者等の参加もあります。

公民館への送迎が必要な場合は、職員が迎えに行くなど臨機応変に対応するよう工夫しています。

Q1.取り組みのきっかけは

A1.平成26年度、県民局の呼びかけで「認知症カフェ」の実施を自治会と一緒に検討しました。

既に自治会が検討しているサロンと認知症カフェを分けずに共同開催することからスタート。平成27年より、認知症カフェ「絆カフェ笑日(わらび)」を月1回開設することになりました。

カフェでお茶を飲みながら地域の課題を話し合っていると、「夜の方が参加しやすい人が多い」「夜、一人でご飯を食べることが“寂しい”という方がいる」との声があがり、平成29年2月から昼のカフェをやめて晩ごはん会として開催することになりました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

☆キラリ★社会福祉法人☆

～社会福祉法人ゆたか会～

地域住民とともに、みんなで晩ごはん

今回は、社会福祉法人ゆたか会が地域住民とともに開催している「みんなで晩ごはん」の取り組みを紹介します。

認知症カフェの構想から始まった絆カフェが、地域住民の声を聴きながら誰でも来られて、孤食も予防する地域のための晩ごはん会へと変遷してきた実践です。



美味しそうな
手作りの料理が並ぶ

若者や一人暮らし高齢者
など、地域の色んな方が集
まり語り合う



Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3.認知症の方は、認知症カフェだとお客さんになりがちですが、「みんなで晩ごはん」では料理人であり参加者でもあります。そして、参加している若者と食事をしながら話すこともできるため、世代間交流の機会にもなっています。

昼のカフェを夜に変更することで、昼間に畑仕事をしている一人暮らし高齢者も参加しやすくなりました。頻度は少ないかもしれませんが、孤食を防ぐ機会になっています。また、誰でも自由に参加できる場として、いろいろな方がつながるきっかけになれば良いと考えています。

今後も、必要な方が来られるように継続して取り組んでいきたいと考えています。

社会福祉法人ゆたか会
加西市野条町86-93
TEL:0790-48-2521
URL:<http://yutaka-wel.com/>



自分らしく、
ありのままに
生きる



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

女性として生まれ、父として生きる

まえだ りょう
前田 良さん
(宍粟市)

Personal History

昭和57年 宍粟市に生まれる
平成20年 性転換手術を受け、戸籍を「男性」へと変更し現在の妻と結婚
平成21年 当事者、パートナーが交流できる場所作りを目指し、「ジー・アイ・ディーKAZOKUの会」を立ち上げ

「性同一性障害と向き合って」

平成20年、僕は性転換手術を受けて男性に戻りました。

小さなころから女の子として生きることに違和感があり、自分の性に疑問を感じながらも自分を隠してきました。19歳の時、ドラマで性同一性障害のことを知り、「これだ」とわかった僕は、これからは男性として生きていきたいと思うようになりました。

24歳の頃、共通の友人を介して妻と出会い、一目見て好きになった僕は気持ちを告白。同時に自分の性のこともありのまま伝えました。

妻はすべてを受け止めてくれ、交際が始まりました。性転換手術を受けたいという僕の気持ちにも寄り添ってくれ、手術を決めました。術後、正式に戸籍を男性へと変更し、妻と結婚します。

第三者からの精子提供により平成21年、僕たちは子どもを授かりましたが、出生届を提出した時に市役所から「血縁関係がないので、父親としては認められませ

ん」と言われ、子どもは無戸籍となってしまうました。これまで夫婦で何度も悩み、葛藤し、幾度となく話し合い、いろんな苦悩を乗り越えて、産まれたときは二人で大喜びし、ようやく授かった子どもなのに、なんで父親として認めてくれないのか、と悔しくてたまりませんでした。僕は、他の誰とも同じ扱いを受けるために闘うことを決めました。

子どもの件が新聞に載ったこともあり、同じように性に悩みを抱える多くの仲間が僕のことを応援してくれました。応援してくれる仲間、何よりも支えてくれている家族のために頑張ろうという一心で国を相手に裁判し、訴え続け、平成25年、最高裁から「父親として認める」という決定が出ました。ようやく国は僕が子どもの父親であることを認めました。

この決定にホッとした気持ちと、自分が父親であると認められた喜びから、今度はうれしさに涙があふれました。

「自分の生き方を否定しない」

僕には今、妻と二人の子どもがいて、可能な限り4人で講演活動に行っています。講演の中で「世の中にはいろんな人がいる」ということを常に伝えていきます。僕自身が性のことで悩んでいたからこそ、人にはそれぞれの生き方があり、中には僕たちのような家族がいることを知ってもらいたいと思っています。もちろん、誰もがその人の立場になってすべてを理解することは難しいと思いますが、その人の違いを「個性」として認め、それを少しでも多くの人「あたりまえ」と思ってくれよう伝えていきたいです。



家族が「自分らしさ」を表現する場として毎年個展を開催している



なぎさ地区と名取市閑上の復興に向けて、課題や取り組みを話し合う参加者（なぎさ地域福祉センター）

**東日本大震災の被災者と
交流を深め、復興を支え合う**

1月16～17日、ひょうごボランティア（株）の協力を得て、「東日本大震災被災者招へい事業2019」を実施した。阪神・淡路大震災から24年目を迎えた神戸に、宮城県名取市閑上^{ゆりあげ}の被災者11名と、現地で支援している尚綱学院大学の学生・卒業生2名、名取市サポートセンター「どっと。なとり」のスタッフ

2名、計15名を招いた。

初日は、神戸市灘区なぎさふれあいのまちづくり協議会の方々と、復興住宅のコミュニティ形成について話し合い、参加者は「震災から24年が経ってもまちづくりに終わりがない。これからも神戸と名取がつながりを持って、一緒に取り組みたい」と、復興について支え合いを誓った。

2日目は、阪神・淡路大震災および東日本大震災追悼行事へ参加し、震災の犠牲者を悼むとともに、復興への思いを強くした。

**社会福祉法人連携の意義を
改めて考える**

1月28日、県社協は、県農業会館で「第2回地域公益活動推進セミナー」を開催し、社会福祉法人と社協関係者ら約80名が参加した。

大分大学福祉健康科学部の衣笠教授から、社会福祉法人ならではの強みや、存在意義について講義が行われた。続いて、衣笠教授をコメントターに迎え、県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会の谷村代表の進行のもと、香川県の宇多津町と



東京都の東村山市の社会福祉法人連絡協議会、大阪府の市町域の地域貢献委員会に関する実践が報告された。衣笠教授から「法人単独では解決が難しい課題も種別を超えた連携により解決が可能なのがある。また、連携を通じてその地域で何を表現するかを意識することが重要である」とコメントがあった。

参加者からは、「具体的な取り組みのイメージがわいた」「もっと主体的に取り組んでいきたい」といった意見が多数出された。

寄付・寄贈のお礼

1月26日、舞子ピラ神戸で「第52回兵庫ヤクルト従事者大会」が開催され、兵庫ヤクルト販売株式会社から加東市社協に福祉車両1台が寄贈された。

同社は社会貢献活動の一環として毎年12月に「福祉ヤクルト運動」を展開し、地域福祉の向上に多年にわたって取り組んでいる。

平成15年度から始まった福祉車両の寄贈は延べ22台となり、県内の市町社協で広く活用されている。



**福祉人材の確保・定着に向け
先進的な取り組みを学ぶ**

1月29日(神戸市)と2月15日(姫路市)、県福祉人材センターは、福祉事業所の採用担当者を対象に「福祉人材確保・定着力向上研修」を開催し、約100名が参加した。

まず、県内の介護福祉士養成校の教員から、専門学校の入学者が減少している現状とともに、学生の就職活動の動向、外国人留学生の育成について講義があり、福祉人材を取り巻く状況を確認した。

また、(株)リクルートキャリアH E L P M A N J A P A N グループの坂本宗庸氏から、求職者へ法人の魅力伝える手法について、全国的なトレンドを踏まえた解説があった。続いて行われた実践報告では、若手職員でリクルートチームを組織し採用活動を行う法人や、人材定着のために職場ルールの見直しを行った法人等、県内での先進的な取り組みを学び、グループで情報交換を行った。

参加者からは、「他法人の様々な手法を知ることができよかった」

「地域に密着した採用の重要性を感じた」など、自らの法人に生かそうと前向きな声が寄せられた。



**第2回
福祉の就職総合フェア
3月14日(木)に開催**

日時 平成31年3月14日(木)
13時～17時

場所 神戸国際展示場1号館
2階展示室

参加法人数 130法人
その他 入場無料、申込不要、入退場自由、履歴書不要、無資格・未経験OK! ぜひご参加ください。

就職ガイダンスも開催!!

【問合せはこちら】
兵庫県福祉人材センター
☎078-271-3881

ホームページへは
QRコードより



社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00～17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

無期転換ルールの特例について

労働契約法の改正により、有期労働契約(H25.4.1以降)が5年を超えて繰り返し更新された場合、職員の申し込みにより、無期労働契約に転換します。平成30年4月1日から、申込権を有する職員が出始めていますが、高齢者について対応策はとられていますか。定年を迎え同じ事業主に再雇用された職員については、特例が定められており、また、他社で定年を迎え雇用した高齢職員については、別に対応が必要です。

(1) 定年後、再雇用する職員について

定年後、引き続いて雇用する有期雇用職員については、兵庫県労働局長に「第2種計画認定申請書」(雇用管理に関する計画)を提出し、認定を受ければ、引き続いて雇用される期間について無期転換申込権は発生しません。このことを、「労働条件通知書」に記載し、交付することとされています。「(専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法)」に基づく

(2) 他社で定年を迎え、雇用した高齢職員について

他社で定年を迎えた高齢有期雇用職員については、前記(1)の特例適用は無いことから、高齢有期雇用職員について、別に定年を設けることが求められます。

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。



社会福祉法人NHK厚生文化事業団 第31回「わかば基金」

次の3つの方法でボランティアグループやNPOの活動を応援します。①支援金部門②リサイクルパソコン部門③災害復興支援部門

対象 地域に根ざした福祉活動を行っているグループ、任意のボランティアグループまたはNPO法人

助成額 ①1グループ上限100万円(10グループほどを予定)②1グループ上限3台(総数50台ほどを予定)③1グループ上限100万円(5グループほどを予定)

締切り 平成31年3月29日(金)必着

問合せ NHK厚生文化事業団
TEL 03-3476-5955

URL <https://www.npwo.or.jp/>

公益財団法人木口福祉財団 2019年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉の振興に関わる開拓的・先駆的な事業に助成します。

対象 障害者や社会的弱者を支援する福祉活動やボランティア活動に取り組み、平成30年度に同財団の助成を受けていない団体

助成額 1件上限100万円(助成対象費用の80%以内)※総額4,500万円を予定

申込期間 平成31年3月18日(月)～4月18日(木)必着

問合せ 公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL <http://kiguchi.or.jp/>

大阪帝塚山ロータリークラブ 2019年度社会奉仕基金助成金

社会奉仕活動プロジェクトを応援します。

対象 大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀県内で社会奉仕活動をしており、本助成を過去4年以内(平成27年6月以降)に受けたことのない団体

助成額 1団体上限30万円(合計3団体)

締切り 平成31年4月30日(火・休)

問合せ 大阪帝塚山ロータリークラブ
※問い合わせはメールのみで受け付け
(osaka.tezukayama.r.c@gmail.com)

URL <http://osaka-tezukayama-r.c.cocolog-nifty.com/>

行事予定

- 3月 1日** 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)情報交換会
◆姫路商工会議所
福祉の仕事就活応援セミナー
◆三宮研修センター
- 4日** 介護に関する入門的研修(基礎講座:姫路会場)
◆じばさんびる
- 5日** 第2回ひょうごボランティアプラザ運営協議会
◆神戸クリスタルタワー

- 5日・6日** 社協ワーカー実践研究会議
◆養父市内
- 5日～8日** 介護に関する入門的研修(入門講座B)
◆姫路福祉保育専門学校
- 6日** リスクマネジメント研修
◆県福祉センター
- 7日・8日/18日・19日** 施設ケアマネジメント研修(全2コース)
◆県福祉人材研修センター
- 8日** 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会幹事会
◆県福祉人材研修センター
生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)全県フォーラム
◆県立のじくく会館
- 12日・15日** 日常生活自立支援事業 専門員等会議
◆県福祉センター
- 14日** 第2回福祉の就職総合フェアinHYOGO
◆神戸国際展示場1号館
- 14日・15日** 経営・マネジメント基礎研修
◆県福祉人材研修センター
- 18日** 県社協 第259回理事会
◆県福祉センター
- 19日** 退職共済・互助会事務説明会
◆県福祉センター
- 20日** 第2回法人後見・市民後見推進会議
◆県福祉センター
成年後見フォーラム
◆県福祉センター
- 26日** ひょうご中間支援団体ネットワーク意見交換会
◆神戸クリスタルタワー
- 28日** 県社協 第197回評議員会
◆県福祉センター
- 4月 3日～** 介護支援専門員更新研修B・再研修
◆神戸ファッションマートほか
- 15日～** 介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A(前期)
◆県福祉人材研修センターほか
- 22日** 社会福祉協議会新任事務局長研修
◆県福祉人材研修センター
- 22日・23日** 社会福祉協議会新任職員研修
◆県福祉人材研修センター

兵庫県社会福祉研修所 移転のお知らせ

兵庫県社会福祉研修所は、2月28日に「兵庫県福祉人材研修センター」として次のとおり移転しました。研修を受講される方は、お間違いないようお願い致します。

所在地 〒650-0004
神戸市中央区中山手通7丁目28-33
TEL 078-367-3001
FAX 078-367-4522
交通 神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩7分、阪急電鉄「花隈」駅から徒歩7分



新たんば荘
四季折々の「丹波」の味覚を楽しみ、城下町「篠山」を散策
篠山市郡家451-4 **079-552-3111**

津名ハイツ
『国生み伝承』の淡路島。豊かな海の幸の料理が自慢。
淡路市志筑162 **0799-62-1561**

赤穂ハイツ
瀬戸内海に臨む眺望は「素晴らしい」の一言。名物「鯛ソーメン」は絶品!
赤穂市尾崎向山 2470-64 **0791-48-8935**

いこいの村はりま
彩あふれる花々や自然にふれながら、四季の移ろいを感じませんか。
加西市笹倉町823-1 **0790-44-1750**

ひょうご憩の宿グループ
安心 安全
* 互助会指定割引施設 *

六甲保養荘
温泉に浸り、夜は阪神間の夜景を愛でながら四季の景観をお楽しみ下さい
西宮市越水社家 郷山1-95 **0798-73-1351**